

マイナンバーの実務利用へ最終確認!

〈実務セミナー〉

社会保険・労働保険の 実務とポイント



複雑難解な保険制度とマイナンバーを記載する届出の種類と時期

社会保険・労働保険は、給付内容の充実・医療費の増大・被保険者の高齢化に伴い、保険料・支払負担の増加とともに経営者・従業員の関心と労務管理施策上からもその役割の認識が日々高まっております。一方、保険給付において受給資格がありながら正しい知識がなく未請求のままであったり、思い違いや勘違いをされている方も多く、その保険実務の仕組みと内容について理解することは容易ではありません。本セミナーでは、これらの諸制度の実務とポイント、マイナンバーの実務利用に合わせて改めて学んでおくべきポイントを解説いたします。

講座内容



- ◆ 社会保険・労働保険の仕組みを理解する
- ◆ 社会・労働保険実務の定例事務を把握する
- ◆ 社会・労働保険の給付内容と手続きのポイント
- ◆ 社会保険料はどのように決定されるのか
- ◆ マイナンバーを記載する届出の種類と時期 等

日時 平成28年 **5月12日(木)**
13:30 ~ 16:30

会場 **朝日信用金庫西町ビル7階**

受講料 会員 1,000円 非会員 2,000円 (税込)
(当日受付にて頂戴いたします)

お申込みは、**FAX**または**郵送**で!

公益社団法人 **上野法人会** 〒110-0015
台東区東上野1-2-1朝日信用金庫西町ビル5階
FAX 5818-1141 TEL 5818-1151

講師

横浜リンケージ社労士事務所 代表
特定社会保険労務士

くらなか かずひろ
蔵中 一浩 氏



昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またセクハラ・パワハラ防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

※受講者には
セミナー数日前に**受講票**をFAXで
送らせていただきますのでご確認ください。

5/12 社会保険・労働保険の実務とポイント

※ 受講票または本申込み書を、当日受付の際にもお出しください。

参加者名

法人名

会員のみ
会員NO (宛名シールに記載)

TEL

FAX

会員以外の方、又は会員で会員NOが不明な方は住所の記入をお願い致します。

住所

■お申いただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会の事業活動のためにのみ利用させていただきます。
(H28年早春号)